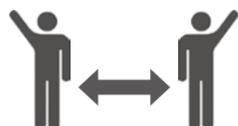




「ウィズコロナ（コロナウイルスとともに）」の意識を 感染予防を毎日の習慣に

あらためて、「新しい生活様式」といわれる基本的な予防対策を日々できているか、確認をお願いします。ささいなことでも、一人ひとりが習慣にすることで、感染を防ぐことができます。

<p>マスクを着ける</p>  <p>会話するときはマスク着用</p>	<p>帰宅後は手洗いうがい</p>  <p>手洗いはせっけんで丁寧に</p>	<p>毎日の健康チェック</p>  <p>体調が悪い時は無理しない</p>
<p>人との間隔をとる</p>  <p>心の距離は縮める</p>	<p>3密を避ける</p>  <p>密閉・密集・密接しない</p>	<p>小まめに換気</p>  <p>空気を入れ替える</p>

闘うべき相手は人ではなく、ウイルスです

新型コロナウイルスに感染した人、治療に当たっている医療関係者やその家族などに対する差別や偏見、SNSなどでの誹謗中傷が、「コロナハラスメント」として深刻な社会問題となっています。このような行為は決して許されるものではありません。

心無い行為が、感染を疑われる症状が出て受診をためらうなど、感染拡大防止の妨げになります。予防対策をしても、感染する可能性は誰にでもあります。思いやりを持ち支え合いながら、市全体で乗り越えましょう。

問い合わせ先 人権課 ☎23-3928
☎23-3954



＼NOコロナハラスメント！／
市長からのメッセージ動画を公開しています



ありがとうございます

新型コロナウイルス感染拡大防止に役立てるため、寄付金や物資を寄贈いただきました。（順不同）

- | | |
|--------------------------|------|
| 観音寺市民生委員児童委員協議会主任児童委員会 | マスク |
| ピースロード2020イン香川実行委員会観音寺支部 | 寄付金 |
| 第一生命保険株式会社 | 除菌用品 |
| 四国テクニカルメンテナンス株式会社 | 寄付金 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 寄付金 |
| 細川 武さん | 寄付金 |

※この他にも、匿名で物資を寄贈いただいています。

イベントを中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため次のイベントを中止します。

- 第14回世代ふれあいスポーツ大会（豊浜地区）
日時：10月18日（日）
担当：豊浜中央公民館 ☎52-1203
- 第15回観音寺市民文化祭
日時：10月、11月
担当：観音寺市中央公民館 ☎23-3944



市民の皆さまへ白川市長からメッセージ 日常生活と感染予防対策の両立を

7月に市内で新型コロナウイルス感染者が確認され、全国でも感染確認が続いています。収束の見通しは立たないものの、感染予防対策を取りつつ、日常生活を送る必要があります。

地域も増えるなど、市民の皆さまは、大変ご心配をされていることと思います。

長期的な視点で 社会経済活動を推進

一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、宿泊・飲食事業者は大きな打撃を受けており、私の元にも関係者からの悲痛な声が届いております。

令和2年7月、本市において3人の感染者が確認されました。感染された方々やご家族の皆さま方には、心よりお見舞いを申し上げます。

県内でも新規感染者が発生しており、7月31日に「感染警戒期」の延長が決定しました。全国的にも感染者は急増しており、1日の最多感染者数を更新する

本市では、国の第二次補正予算に基づき、地域経済活性化の施策を推進していきます。事業の実施に当たり、事業者と観光客双方に「新しい生活様式」を取り入れた感染予防策を十分に講じていただき、市といたしましても感染予防と社会経済活動の両立を図っていきたく考えております。

「ウィズコロナ」と言われるように、新型コロナウイルスとは、中長期的に共存・共生していく意識を持つ必要があります。感染予防と社会経済活動の両方を推進していくのは、一見相反する難しいかじ取りですが、本市では、長期的な視点を持って、可能な限り感染を防ぎながら、経済活動を維持できるよう支援を行ってまいります。

誤った情報に注意

最後に、本市をはじめ各地で新型コロナウイルス感染者が確認されておりますが、感染者の情報などがインターネットやSNSなどで流れ、その中には事実と異なる情報が混在していることがあります。

市民の皆さまには、個人の尊厳を損なうような行動や誹謗中傷につながるようなことのないよう、根拠の無い話や出どころの不明な話や伝え聞きなどの情報に感わされることなく、県や市が発信する正確な情報に基づいた、冷静な対応をお願いいたします。

時間がかかることが予想され、日常生活と感染予防対策を両立していく必要があります。市民の皆さまには、引き続き「3密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」などの「新しい生活様式」の実践を徹底していただきますようお願い申し上げます。



敬老祝金を支給します

9月15日現在で、市内に1年以上住所がある80歳、88歳および100歳以上の人に、敬老祝金を支給します。対象者には通知書を郵送しますので、時間と場所を下表で確認して受け取りに来てください。

●持ち物 印鑑、通知書（はがき）

●注意

受け取りの際は、マスクの着用をお願いします。体調不良などで当日受け取りができない場合は、10月30日（金）までに、通知書に記載された場所に受け取りに来てください。

月日	時間	場所	対象地区
9月 17 (木)	午前9時～午後3時	大野原支所	大野原町
	午前9時～午後3時	豊浜支所	豊浜町
	午前9時～午後3時	伊吹支所	伊吹町
	午前9時～午前11時	観音寺西公民館	観音寺町（上若・蛭子）、西本町、港町、三本松町、琴浪町、瀬戸町、南町
	午後1時30分～午後3時30分	常磐公民館	流岡町、村黒町、植田町、出作町
9月 18 (金)	午前9時～午前11時	観音寺南公民館	観音寺町（明星・中央・柳・青柳・三架橋・駅通・七間橋・中州・中新・若宮・春日・大和）、有明町、昭和町、栄町
	午後1時30分～午後3時30分	一ノ谷公民館	中田井町、本大町、古川町、吉岡町
9月 23 (水)	午前9時～午前11時	観音寺東公民館	観音寺町（上市・川原・殿）、茂木町、茂西町、八幡町、天神町、坂本町、幸町
	午後1時30分～午後3時30分	木之郷公民館	木之郷町
9月 24 (木)	午前9時～午前11時	高室公民館	高屋町、室本町
	午後1時30分～午後3時30分	豊田公民館	新田町、原町、池之尻町
9月 25 (金)	午前9時～午前11時	柞田公民館	柞田町
	午後1時30分～午後3時30分	栗井公民館	栗井町

問い合わせ先 高齢介護課 高齢者福祉係 ☎23-3968 ☎23-3993
大野原支所 ☎54-5700 豊浜支所 ☎52-1200 伊吹支所 ☎29-2111

国勢調査が始まります

令和2年国勢調査は、新型コロナウイルス感染症対策として、インターホン越しでの面談など、非接触型の調査方法で実施します。直接面談する際には、調査員がマスクなどを着用して対応します。

9月中旬から調査員が各家庭を訪問しますが、接触を極力減らすため、インターネットや郵送での回答にご協力をお願いします。

インターネット回答は、調査票が届いた後、スマートフォンやパソコンで好きな時間に回答できます。ぜひ活用してください。

調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

企画課 ☎23-3917
☎23-3920

<https://www.kokusei2020.go.jp>

詳しくはこちら



給付金・支援金

出産育児支援金



新型コロナウイルス感染症による影響の中、次世代を担う子どもの出産を支援するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産育児支援金を給付します。

対象 令和2年4月28日～令和3年3月31日生まれで、本市で初めて住民登録され、申請時にも引き続き本市に住所がある赤ちゃん

給付額 赤ちゃん1人につき10万円

受付期間 誕生日を含む4週間以内
ただし、令和2年4月28日から令和2年8月31日までに生まれた赤ちゃんについては、令和2年9月30日（水）まで

申請方法 対象者に申請書を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で申請してください。

問い合わせ先 健康増進課 母子保健係
☎23-3964
☎25-5900

持続化支援給付金（観光・イベント関連事業者、農林水産関係生産事業者）

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受け、事業収入が減少した事業者に対して、事業継続を支援するため給付金を交付します。

給付額 1事業者につき10万円

受付期間 令和3年3月31日（水）まで

申請方法 申請に必要な書類を郵送（簡易書留）または窓口へ提出してください。詳しくはホームページを確認してください。

対象 国の持続化給付金または香川県持続化応援給付金の給付を受けた観光・イベント関連事業者、農林水産関係生産事業者

問い合わせ先

●観光・イベント関係

商工観光課 ☎23-3933
☎23-3956



●農林水産関係

農林水産課 ☎23-3931
☎23-3956



かがわコロナお知らせシステムの登録を

県では無料通話アプリ「LINE」を利用し、感染者と接触した可能性がある場合に通知を受けられるお知らせシステムを導入しました。アプリ利用者に、訪れた店舗やイベントなどに掲示されているQRコードを読み込んでもらうことで、訪問履歴を蓄積します。事業所の皆さんは、QRコード掲示物の掲示にご協力をお願いします。

問い合わせ先 健康増進課 ☎23-3927
☎25-5900



登録画面



システムの詳細